

ちょっと待った！その投稿、送信前に見直そう！

～インターネットやSNSを正しく安全に使うために～

近年、SNSなどへ悪ふざけや犯罪行為等を投稿したことをきっかけとして、インターネット上に公開、拡散され、非難が殺到し、收拾がつかなくなるようなケースが多発しています。

インターネットやSNSなどを正しく安全に使うため、以下の2点を意識して、インターネット上での正しいふるまいを実践しましょう。



1 実社会で許されないことは、インターネット上でも許されない

インターネットは不特定多数の人が利用する「公共の場」です。インターネットと日常生活のふるまいを区別する必要はありません。実社会と同じように、人に対する配慮や思いやり、マナー、倫理観が求められます。

また、実社会と同じように、犯罪行為や非常識なふるまいは必ず見つけられ、批判されます。そして、内容によっては、刑事事件や損害賠償請求に発展するケースもあります。

2 一度発信した情報は、完全に削除することができない

インターネットの特性として、情報はすぐに拡散し、一度公開された情報はすぐにコピーされ、消すことができないということがあります。元の投稿や書き込みを削除しても、ページのコピーやスクリーンショット、検索サイトのキャッシュ（一時保存ページ）などにより、インターネット上に公開された情報が完全に消滅することはありません。何年経っても簡単に探し出すことが可能で、それによ

って進学や就職、結婚といった大事な場面で、人生が変わるような影響を受けるかもしれません。

また、インターネット上で完全な匿名はありません。インターネット上に残る様々な「足あと」から個人を特定することが可能です。

インターネット上に書き込む内容、写真、動画などが半永久的に残っても良いものかをよく考え、行動しましょう。

おく が ぞう け
送った画像はもう消せない…

SNSなどで知り合った人に、だまされたり、脅されたりして、自分の裸や下着姿などをスマートフォンで撮影し、送信させられる【自撮り被害】が増加しています。送った画像が一旦インターネット上に流出してしまうと、完全に消し去ることは困難となります。「自撮り被害」は、子どもたちの将来に関わる深刻な被害です。

福井県青少年愛護条例改正の啓発リーフレットより

「友だちしか見られないから」、「24時間で消えるから」…それって本当に大丈夫？

友達に公開を限定した投稿や24時間の期限付きの投稿であっても、友達から友達に拡散したり、消える前に保存された画像や動画が拡散したりして、不特定多数の人が閲覧できる状態となり、大きなトラブルとなったケースも多数あります。友達限定や期限付きの投稿でも、投稿内容には注意をしましょう。



本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課

☎:0776-20-0745（直通）

メール：kenan@pref.fukui.lg.jp

子どもの安全安心に関する情報を
ツイッターで発信しています →

